

株 主 各 位

東京都大田区羽田空港一丁目7番1号
株 式 会 社 エ ー ジ ー ピ ー
代表取締役社長 山 口 栄 一

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前11時（開場午前10時）
2. 場 所 東京都大田区羽田空港三丁目3番2号
羽田空港 第1旅客ターミナルビル 6階「ギャラクシーホール」
（末尾記載の会場ご案内をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第53期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第53期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役7名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件
 - 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.agpgroup.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト(<http://www.agpgroup.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、政府による経済政策等により企業収益や雇用情勢の改善を背景に、緩やかな回復基調が継続したものの、海外経済の不確実性や地政学的なリスクが顕在化し不透明な状況で推移しました。

航空業界では、訪日旅客は過去最高のペースで推移しており、国際線の路線開設・増便が進み、需要は堅調に推移しております。

このような状況下における当社業績は、全てのセグメントにおいて売上高は堅調に推移し、売上高合計は131億96百万円と前期比9億4百万円(7.4%)の増収となりました。

営業費用につきましては、整備事業及び付帯事業では増収に伴い労務費や原材料費が増加したものの、減価償却費の減少等により、117億92百万円と前期比6億16百万円(5.5%)の増加に留まりました。

以上により、営業利益は14億3百万円と前期比2億88百万円(25.8%)の増益、経常利益は13億89百万円と前期比2億57百万円(22.7%)の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は9億14百万円と前期比1億60百万円(21.3%)の増益となり、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の全てにおいて過去最高を更新しました。

なお、営業利益率は10.6%、ROE(自己資本当期純利益率)は11.3%となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

【動力事業】

航空需要の拡大に伴う電力供給機会の増加に加え、B787、A350 等での供給増加に伴う単価改善により、売上高は 53 億 70 百万円と前期比 1 億 65 百万円（3.2%）の増収となりました。

【整備事業】

関西・成田空港における特殊機械設備整備工事の増加により、売上高は 55 億 91 百万円と前期比 3 億 10 百万円（5.9%）の増収となりました。

【付帯事業】

フードカート販売における大型案件の受注、工場野菜の生産・販売数の増加、ビジネスジェット支援事業における駐機数の増加、小売電気販売等により、売上高は 22 億 34 百万円と前期比 4 億 28 百万円（23.7%）の増収となりました。

| 事業 | 売上高（構成比） | 前期比 |
|----|-----------------------|--------|
| 動力 | 5,370,661 千円（40.7%） | 103.2% |
| 整備 | 5,591,318 千円（42.4%） | 105.9% |
| 付帯 | 2,234,436 千円（16.9%） | 123.7% |
| 計 | 13,196,417 千円（100.0%） | 107.4% |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

国内の経済環境においては、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催準備に向けた内需の拡大や、アジア地域の経済発展、インバウンドの増加に向け国土交通省が発表した「官民連携による航空イノベーション」が推進される等、当社成長のビジネスチャンスが広がっています。

また、当社が展開する主要空港では、2018年度中には、大半の空港で航空機に装備されているAPU（Auxiliary Power Unit）の使用が制限され、エコ・エアポートへの貢献という当社に課せられた社会的使命はますます大きくなっています。

一方で、長期的に就労人口が減少する中、政府方針のもと「働き方改革」の議論が進められています。当社にとっても、職場の活性化、柔軟な働き方の推進、多様な人材の確保、労働生産性向上等は重要な課題であり、加速するIT技術の有効活用を含め、積極的に働き方の見直しを進める必要があります。

このような経営環境の下、2019年度までの中期経営目標の達成を確実なものとするため、2018~19年度の最後の2年間を対象に中期経営計画の見直しを2月に公表いたしました。事業環境の変化を踏まえ、既存事業の基盤を確立しつつ、成長戦略を加速するための積極的な投資を織り込んだものとなっています。

以上の認識のもと、AGPグループは質・量両面での企業価値向上を図ってまいります。

動力事業につきましては、グランドハンドリング機能の強化・活用等を通して供給率を向上させ、B787、A350に対応した設備増強を着実に進めてまいります。

また、国土交通省の提唱するエコエアポート施策について、積極的に参画し空港会社、航空会社と連携強化し航空燃料の消費削減によるCO₂排出抑制を通して、環境社会への貢献にも努めてまいります。

整備事業につきましては、全国カバーのネットワーク、24時間運営体制等、当社の強みを最大限に活かした営業力強化、更には技術人材派遣会社を活用した効率的な生産体制により、業務領域の拡大を図ってまいります。

付帯事業につきましては、フードカート販売では、今後増加が見込まれるサービス付高齢者住宅や介護施設等の施設規模が小さいお客様向けにインカート・クッキング事業を強化し、IHカートに軸足を置いた営業戦略と他社提携を推進し事業の成長を目指します。セキュリティ機器の保守管理では、空港をはじめ高まるニーズに的確に対応するため、パートナー企業との業務提携により、事業拡大と提供サービス拡大を進めてまいります。

新規事業につきましては、軸足は空港に置きつつ、当社技術を活かせる成長領域への積極的な事業展開を進めてまいります。工場野菜生産販売事業では、小売向けの低カリウムレタスから業務用のロングライフレタスの販売に軸足を移し、生産・販売を一体化し収支改善を図ってまいります。

ビジネスジェット支援事業では、他社との提携等を通して提供サービスの拡大を図ってまいります。

小売電気事業では、自社設備への費用削減に貢献するとともに、代理店の活用、節電機器の販売等を通し、低圧・高圧電気双方の営業を強化することにより、契約件数の飛躍的な拡大を目指します。

また、ブレーキクリーニングカート（ＢＣＣ）やパッセンジャーボーディンググループ（ＰＢＲ）の販売に加え、海外製のＧＳＥ等の輸入販売を展開してまいります。

ＡＧＰグループは企業理念のもと、環境と人を大切にするＥＳＧ経営を推進しつつ、安全・品質に対する取組みを強化し、技術力の向上を図ってまいります。

また、組織運営体制の強化、収益の拡大、費用の抑制、当社認知度の向上、コーポレートガバナンスの強化を進めつつ、「中期経営計画」を着実に実行いたします。

今後とも、株主の皆様のご期待に添うべく努力をいたす所存でございますので、格別のご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等及び資金調達状況

① 設備投資等

当期中において実施いたしました設備投資等の総額は7億32百万円であります。
その主な内容は次のとおりであります。

| 場 所 | 内 訳 | 金 額 |
|--------|-------------|-----------|
| 関西支社 | 動力供給設備設置工事等 | 201,130千円 |
| 羽田支社 | 動力供給設備設置工事等 | 107,808千円 |
| 成田支社 | 動力供給設備設置工事等 | 98,971千円 |
| 福岡空港支店 | 動力供給設備設置工事等 | 107,506千円 |

② 資金調達

当期におきましては、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第50期 (平成26年度) | 第51期 (平成27年度) | 第52期 (平成28年度) | 第53期 (平成29年度) |
|-------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売 上 高 | 10,671,015千円 | 11,582,113千円 | 12,291,716千円 | 13,196,417千円 |
| 経 常 利 益 | 860,801千円 | 902,386千円 | 1,132,384千円 | 1,389,490千円 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | 469,275千円 | 547,956千円 | 754,423千円 | 914,955千円 |
| 1株当たり当期純利益 | 33円64銭 | 39円29銭 | 54円09銭 | 65円60銭 |
| 総 資 産 | 12,131,798千円 | 12,785,202千円 | 13,196,318千円 | 13,625,655千円 |
| 純 資 産 | 6,776,852千円 | 7,058,073千円 | 7,737,841千円 | 8,338,149千円 |
| 1株当たり純資産 | 484円54銭 | 506円03銭 | 554円76銭 | 607円40銭 |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数により計算しており、1株当たり純資産は、期末の発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により計算しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|------------------|----------|---------|---|
| (株) エージーピー北海道 | 20,000千円 | 100.0% | 航空機用動力供給業 建物及び建物付属設備の保守管理業 |
| (株) エージーピー開発 | 20,000千円 | 100.0% | 航空機用動力供給業 建物及び建物付属設備の保守管理業 |
| (株) エージーピー中部 | 10,000千円 | 100.0% | 航空機用動力供給設備及び建物並びに建物付属設備の保守管理業 |
| (株) エージーピー関西 | 20,000千円 | 100.0% | 航空機用動力供給業 建物及び建物付属設備の保守管理業 航空機部品管理業 |
| (株) エージーピー九州 | 20,000千円 | 100.0% | 航空機用動力供給業 建物及び建物付属設備の保守管理業 |
| (株) エージーピー沖縄 | 10,000千円 | 100.0% | 航空機用動力供給業 建物及び建物付属設備の保守管理業 航空機部品管理業 |
| ドクターベジタブルジャパン(株) | 50,000千円 | 51.0% | 工場野菜の生産・販売 |

(注) ドクターベジタブルジャパン株式会社は平成30年2月22日付で清算・解散する方針を決議し、清算手続き中であります。

③ 持分法適用会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|------------|----------|---------|--|
| (株) A リリーフ | 35,000千円 | 49.0% | 特殊技術者の派遣並びに育成 物流・製造の省力・自動化に伴うスペシャリストの供給 空港内外の送迎ビジネス 航空会社キャビンアテンダント、グランドホステス等の再就職支援とそのため教育 |

(注) 株式会社Aリリーフについては、株式取得に伴い当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(6) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

| 部 門 | 内 容 |
|-----|--|
| 動 力 | <ul style="list-style-type: none"> 国内9空港（新千歳・成田・羽田・伊丹・関西・神戸・広島・福岡・那覇）において、航空機が必要とする電力、冷暖房及び圧搾空気を固定式設備及び移動式設備による供給 |
| 整 備 | <ul style="list-style-type: none"> 建物・諸設備（航空機用格納庫、機内食工場、貨物ターミナル、冷熱源供給設備、特高変電所、ホテル 他）の保守管理業務 空港関連の特殊設備（旅客搭乗橋、手荷物搬送設備、航空機部品等自動倉庫システム）の保守管理業務 空港外の特殊設備（総合物流センター等の保管・搬送設備）の保守管理業務 |
| 付 帯 | <ul style="list-style-type: none"> フードシステムソリューション事業 機内食システムを病院、介護施設、学校、ホテル等の給食システムに転用した、保冷・加熱カート、保冷カート、保温カート等の製作販売 セキュリティ事業 受託手荷物検査装置の運用管理業務やハイジャック防止設備等セキュリティ機器の保全業務 工場野菜生産販売事業 ビジネスジェット支援事業 小売電気事業 GSE（Ground Support Equipment：航空機地上支援機材）事業 航空業界のニーズに応じた航空機用冷暖房車、高所作業車等の特殊車両及びブレーキクーリングカート等の製作販売 その他 航空機部品管理業務、空港内電気自動車の充電設備の賃貸、設備の保守管理業務及び国内外の空港特殊設備に関する技術支援業務等 |

(7) 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

① 当 社

| | | | |
|-------------|----------|---------------|----------|
| 本 社 | ： 東京都大田区 | 大 阪 空 港 支 店 | ： 大阪府豊中市 |
| 成 田 支 社 | ： 千葉県成田市 | 神 戸 空 港 出 張 所 | ： 兵庫県神戸市 |
| 羽 田 支 社 | ： 東京都大田区 | 福 岡 空 港 支 店 | ： 福岡県福岡市 |
| 関 西 支 社 | ： 大阪府泉南市 | 広 島 空 港 出 張 所 | ： 広島県三原市 |
| 千 歳 空 港 支 店 | ： 北海道千歳市 | 沖 縄 空 港 支 店 | ： 沖縄県那覇市 |
| 中 部 空 港 支 店 | ： 愛知県常滑市 | | |

② 子会社

| | |
|-------------------|-----------|
| 株式会社エージーピー北海道 | : 北海道千歳市 |
| 株式会社エージーピー開発 | : 千葉県成田市 |
| 株式会社エージーピー中部 | : 愛知県常滑市 |
| 株式会社エージーピー関西 | : 大阪府泉南市 |
| 株式会社エージーピー九州 | : 福岡県福岡市 |
| 株式会社エージーピー沖縄 | : 沖縄県那覇市 |
| ドクターベジタブルジャパン株式会社 | : 東京都千代田区 |

(8) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 699名 | 45名増 |

(注) 上記従業員数は就業人員を表示しており、嘱託及び契約社員（32名）を含んでおります。

(9) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

| 借入先 | 借入金残高 |
|---------------|-----------|
| 株式会社日本政策投資銀行 | 386,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 169,250千円 |
| 日本生命保険相互会社 | 131,000千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 94,118千円 |

(注) 上記金額は、当社の借入金残高であります。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数…………… 52,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数…………… 13,947,943 株
 （自己株式 2,057 株を除く。）
- (3) 資 本 金…………… 2,038,750,000 円
- (4) 株 主 数……………1,279 名
- (5) 単 元 株 式 数……………100 株
- (6) 大株主の状況

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持株比率 |
|--|-------------|--------|
| 日 本 航 空 株 式 会 社 | 4,651,000 株 | 33.34% |
| 三 菱 商 事 株 式 会 社 | 3,740,000 株 | 26.81% |
| A N A ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社 | 2,793,000 株 | 20.02% |
| エ ー ジ ー ピ ー 社 員 持 株 会 | 307,400 株 | 2.20% |
| PERSHING-DIV.OF DLJ SECS.CORP. | 261,800 株 | 1.87% |
| SICAV ESSOR JAPON OPPORT UNITES | 182,900 株 | 1.31% |
| STIFEL, NICHOLAUS + COMPANY, INCORPORATED SEGEBOC | 139,500 株 | 1.00% |
| 栗 原 工 業 株 式 会 社 | 86,000 株 | 0.61% |
| M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S | 81,400 株 | 0.58% |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY | 73,800 株 | 0.52% |

- (注) 1. 持株比率については、自己株式（2,057 株）を控除して算出しております。
 2. 上記株主の英文名は、(株)証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成30年3月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|-----------|---------|--|
| 代表取締役社長 | 山 口 栄 一 | 安全衛生推進委員長 |
| 常 務 取 締 役 | 宍 戸 昌 憲 | 営業開発本部長／フードシステムソリューション事業、営業開発、アグリテック事業担当 |
| 常 務 取 締 役 | 丸 山 均 | 動力事業本部長、安全・教育・ISO推進本部長／動力事業担当、安全衛生推進副委員長、ISO/SMS管理責任者 |
| 常 務 取 締 役 | 村 尾 学 | 業務本部長／総務、経営企画・財務担当、コンプライアンス統括責任者、建設業法経營業務管理責任者 |
| 取 締 役 | 畑 山 博 康 | 空港営業推進本部長／空港営業推進、エコ・エアポート推進担当 |
| 取 締 役 | 門 谷 良 已 | 整備・施設事業本部長／整備・施設事業担当 |
| 取 締 役 | 佐々木 かをり | 株式会社ユニカルインターナショナル 代表取締役社長 株式会社イー・ウーマン 代表取締役社長 日本電気株式会社 社外取締役 日本郵便株式会社 社外取締役 小林製薬株式会社 社外取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 大 島 康 典 | |
| 監 査 役 | 長谷川 正 人 | 日本航空株式会社 グループ経営推進部長 株式会社JALエアテック 取締役 株式会社JALインフォテック 取締役 ジャルロイヤルケータリング株式会社 取締役 株式会社オーエフシー 取締役 |
| 監 査 役 | 奈 尾 真 一 | ダイヤモンドエネルギーサービス株式会社 取締役 丸の内インフラストラクチャー株式会社 代表取締役社長 丸の内 hidro パワー株式会社 代表取締役社長 |
| 監 査 役 | 米 谷 宏 行 | 全日本空輸株式会社 整備センター業務推進部長 |

- (注) 1. 当事業年度中における取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- 取締役 宍戸昌憲氏、監査役 大島康典氏ならびに奈尾真一氏は平成29年6月20日開催の定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
- 取締役 早川正英氏は平成29年6月20日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
- 監査役 小澤秀之氏は平成29年6月20日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
2. 佐々木かをり氏は、社外取締役であります。なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役 長谷川正人氏、奈尾真一氏ならびに米谷宏行氏は、社外監査役であります。なお、当社は、監査役 奈尾真一氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分 | 人 数 | 報酬等の額 |
|--------------------|---------------|---------------------|
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 8 名 (1 名) | 123 百万円 (6 百万円) |
| 監 査 役 | 2 名 | 18 百万円 |
| 合 計 | 10 名 | 142 百万円 |

- (注) 1. 上記の取締役及び監査役の人数・報酬等の額には平成 29 年 6 月 20 日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 1 名及び監査役 1 名を含んでおります。
2. 無報酬である監査役3名は人数に含んでおりません。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏 名 | 主な活動状況 |
|-----|--------|--|
| 取締役 | 佐々木かをり | 当事業年度開催の取締役会には 14 回のうち 12 回に出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識・見地から発言を行っております。 |
| 監査役 | 長谷川 正人 | 当事業年度開催の取締役会には 14 回のうち 13 回に、また監査役会には 9 回全てに出席し、主に出身分野である航空業界を通じて培った知識・見地から、客観的な視野のもと発言を行っております。 |
| 監査役 | 奈尾 真一 | 就任後開催の取締役会には 10 回全てに、また監査役会には 6 回全てに出席し、主に出身分野である総合商社業界を通じて培った知識・見地から、客観的な視野のもと発言を行っております。 |
| 監査役 | 米谷 宏行 | 当事業年度開催の取締役会には 14 回のうち 13 回に、また監査役会には 9 回全てに出席し、主に出身分野である航空業界を通じて培った知識・見地から、客観的な視野のもと発言を行っております。 |

- (注) 1. 監査役 長谷川正人氏は、日本航空株式会社グループ経営推進部長を務めており、同社は、当社のその他の関係会社であり、当社の主要な取引先である特定関係事業者であります。
2. 監査役 米谷宏行氏は、全日本空輸株式会社の整備センター業務推進部長を務めており、同社は、当社のその他の関係会社であり、当社の主要な取引先である特定関係事業者であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分 | 金 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| i 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 21,000 千円 |
| ii 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,000 千円 |

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、上記iの金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、平成 18 年 5 月 9 日開催の取締役会において、会社法第 362 条及び会社法施行規則第 100 条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制整備に向けた「内部統制システムの基本方針」を決定し、平成 21 年 3 月 26 日開催の取締役会ならびに平成 27 年 4 月 24 日開催の取締役会にて一部改定いたしました。改定後の当該基本方針の内容は以下のとおりであります。

当社グループは、企業理念のもとに、内部統制システムを整備することが経営上の重要な事項と考えています。すなわち会社法第 362 条第 5 項及び同条第 4 項第 6 号に基づき、当社グループの内部統制システムの構築において、遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第 100 条第 1 項及び同条第 3 項の定める同システムの体制整備に必要とされる各事項に関し、以下のとおり大綱を定めるものであります。

内部統制システムについては、不断の見直しによってその改善を図り、法令の遵守はもちろんのこと、業務の一層の適正性・効率性等を実現しうる企業体制を作ることにより、当社グループの企業価値向上につなげてまいります。

当社グループの役員及び社員全員が、日々の業務活動をつうじ、本方針の実現に努めてまいります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- ① 取締役は法令に定められた「取締役の忠実義務」「取締役の善管注意義務」に則って職務執行を行います。
- ② 取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、取締役から適宜状況報告を受けます。
- ③ 社外での実績や豊富な経験等を有する取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

職務の執行に係る文書その他の情報（会議資料、議事録・稟議書等）は、文書管理規則及びそれに関連する各管理規定に従い適切に保存・管理します。

(3) 当社グループにおける損失の危険の管理に関する規定その他の体制について

- ① 経営に重大な影響を及ぼすリスク（企業リスク・業務に関するリスク・安全に係るリスク等）を十分に認識した上で、平時における損失の事前防止に重点を置いた対策を実行します。
- ② リスク管理の実効性を確保するため、内部監査部門が内部統制の子会社を含む全社的整備状況の監査を行い、リスクまたは損害発生を最小限に抑える仕組み等の有効性を検証します。
- ③ 緊急事態発生時の通報経路及び役員責任体制を定め、有事の対応を迅速かつ適切に行うとともに、防止策を講じます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 取締役の職務を明確にし、職務権限規則、業務分掌規則に基づき職務を適正に執行します。
- ② 組織の透明性、業務簡素化に関する各種施策ならびに IT の適切な利用等をつうじて業務の効率化を推進します。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- ① 法令・定款の遵守を徹底するため、各種規定の整備及び必要規定を制定し共有化を図るとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報制度その他必要な報告体制を構築します。
- ② AGP グループ企業理念に基づき、経営トップ以下、当社グループ全体に規範の浸透を図ることにより、健全な企業行動を実践します。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制について

- ① 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図ります。
- ② 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制について監査を行い、主管部署及び監査を受けた部署は、是正・改善の必要があるときにはその対策を講ずるものとします。
- ③ 監査役は、独立の立場から財務報告の適正性とその内部統制の整備及び運用状況を監視、検証します。

(7) 当社グループにおける業務の適正を確保する体制について

- ① 当社は関係会社管理規則に基づき、各子会社の重要な事項について報告を行うことを義務付けるとともに、子会社と連携し、各社相互に関連するリスク管理、コンプライアンス、経営効率化、迅速な決算情報の収集・開示等を実現するための体制を構築します。
- ② 当社と子会社との間における、不適切な取引または会計処理を防止するため内部監査部門は子会社の内部監査部署、またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行い、業務の適正確保に努めます。

(8) 監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項ならびに取締役からの独立性に関する事項について

- ① 監査役職務を補助する使用人の配置を求められた場合は、必要な処置を行います。
- ② (8) ①の使用人の人事については、監査役会の同意の下に行います。
- ③ (8) ①の使用人は、監査役からの直接の業務指示・命令を受けこれを実施します。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- ① 当社グループの取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項について、適時・適切に報告します。
- ② 内部監査部門が実施した監査結果については、監査役に供覧します。
- ③ 当社グループは、上記の報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止します。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項について

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる前払い費用等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに処理します。

(11) その他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

会計監査人、取締役、使用人、子会社取締役・監査役等は、監査役の求めに応じ必要な報告を行うとともに、随時意見交換を行います。

(12) 反社会的勢力に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力と一切の関係を持ちません。また反社会的勢力から接触を受けたときは直ちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処します。

(13) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ① 反社会的勢力と取引を行わない、不当な要求には応じない、法令・社会的規範・企業倫理に反した事業活動は行わないことを、職制で指導するとともに内部通報制度を整備しております。
- ② 所轄警察署及び株主名簿管理人等から関連情報を収集して不測の事態に備え、最新の動向を把握するよう務めております。またこれらの勢力に対する対応は総務部が総括し、必要に応じて外部機関と連携して対処いたします。

(当該体制の運用状況)

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 財務報告に係る内部統制について、内部統制委員会による定例会議を3回開催しました。
- ② 当社及びグループ会社のうち(株)エージーピー開発、(株)エージーピー関西、(株)エージーピー沖縄及び(株)エージーピー中部の内部統制システム全般の整備・運用状況を総合監査室(内部監査部門)が評価し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告しました。
- ③ 総合監査室(内部監査部門)は、内部業務監査計画に基づき、当社の各部署の業務執行及びグループ会社の業務の監査を実施しました。
- ④ 当社常勤役員及び当社グループ社員に対し、コンプライアンス教育を実施し、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っています。
- ⑤ 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づいて監査を行うとともに、取締役会に出席し、必要に応じ発言を行っています。
- ⑥ 常勤監査役は、主要な伺い書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監視するとともに、内部統制委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じ発言を行っています。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|----------------|-------------|----------------------|-------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | [7,176,385] | 流 動 負 債 | [2,701,803] |
| 現金及び預金 | 3,673,623 | 営業未払金 | 752,913 |
| 受取手形及び営業未入金 | 2,231,775 | 短期借入金 | 86,362 |
| 商品及び製品 | 74,991 | 1年内返済予定の長期借入金 | 359,051 |
| 仕掛品 | 62,560 | リース債務 | 26,506 |
| 原材料及び貯蔵品 | 720,145 | 未払法人税等 | 309,581 |
| 前払費用 | 168,369 | 未払消費税等 | 67,358 |
| 繰延税金資産 | 232,672 | 未払金 | 450,433 |
| その他の | 12,474 | 未払費用 | 604,454 |
| 貸倒引当金 | △228 | その他の | 45,142 |
| 固 定 資 産 | [6,449,270] | 固 定 負 債 | [2,585,702] |
| (有形固定資産) | (4,965,265) | 長期借入金 | 461,934 |
| 建物及び構築物 | 1,993,124 | リース債務 | 15,581 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,319,948 | 製品保証引当金 | 10,140 |
| 工具、器具及び備品 | 45,022 | 退職給付に係る負債 | 2,025,642 |
| 土地 | 110,608 | 資産除去債務 | 72,404 |
| リース資産 | 38,854 | | |
| 建設仮勘定 | 457,707 | 負 債 合 計 | 5,287,506 |
| (無形固定資産) | (97,510) | 純 資 産 の 部 | |
| 特許権 | 7,150 | 科 目 | 金 額 |
| ソフトウェア | 77,119 | 株 主 資 本 | [8,469,106] |
| ソフトウェア仮勘定 | 1,980 | (資本金) | (2,038,750) |
| その他の | 11,259 | (資本剰余金) | (114,700) |
| (投資その他の資産) | (1,386,495) | (利益剰余金) | (6,316,425) |
| 投資有価証券 | 301,953 | (自己株式) | (△768) |
| 繰延税金資産 | 600,634 | その他の包括利益累計額 | [2,846] |
| 敷金及び保証金 | 201,429 | (その他有価証券評価差額金) | (67,942) |
| 長期前払費用 | 27,236 | (退職給付に係る調整累計額) | (△65,096) |
| 退職給付に係る資産 | 253,094 | 非 支 配 株 主 持 分 | [△133,803] |
| その他の | 2,145 | 純 資 産 合 計 | 8,338,149 |
| 資 産 合 計 | 13,625,655 | 負 債 純 資 産 合 計 | 13,625,655 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

連結損益計算書

(自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------------|----------|------------|
| 売上高 | | 13,196,417 |
| 売上原価 | | 10,803,474 |
| 売上総利益 | | 2,392,943 |
| 販売費及び一般管理費 | | 989,336 |
| 営業利益 | | 1,403,607 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息配当金 | 6,346 | |
| 受取補償金 | 13,980 | |
| その他の営業外収益 | 5,180 | 25,508 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 12,170 | |
| 補償関連費用 | 13,226 | |
| 持分法による投資損失 | 9,953 | |
| その他の営業外費用 | 4,274 | 39,625 |
| 経常利益 | | 1,389,490 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 22,290 | |
| 固定資産売却損 | 37,118 | |
| 減損損 | 209,661 | |
| その他の特別損失 | 11,501 | 280,570 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 1,108,919 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 457,109 | |
| 法人税等調整額 | △129,342 | 327,767 |
| 当期純利益 | | 781,151 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) | | △133,803 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 914,955 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自 平成29年4月 1日）
（至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成29年4月1日残高 | 2,038,750 | 114,700 | 5,638,585 | △694 | 7,791,341 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △237,116 | | △237,116 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 914,955 | | 914,955 |
| 自己株式の取得 | | | | △73 | △73 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | － | － | 677,839 | △73 | 677,765 |
| 平成30年3月31日残高 | 2,038,750 | 114,700 | 6,316,425 | △768 | 8,469,106 |

（単位：千円）

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------------|------------------|------------------|-------------------|----------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 平成29年4月1日残高 | 43,326 | △96,825 | △53,499 | － | 7,737,841 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △237,116 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | 914,955 |
| 自己株式の取得 | | | | | △73 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額） | 24,616 | 31,729 | 56,346 | △133,803 | △77,457 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 24,616 | 31,729 | 56,346 | △133,803 | 600,307 |
| 平成30年3月31日残高 | 67,942 | △65,096 | 2,846 | △133,803 | 8,338,149 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-------------------------|--------------------|---------------------------|--------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | [6,470,271] | 流 動 負 債 | [3,051,877] |
| 現 金 及 び 預 金 | 3,069,326 | 営 業 未 払 金 | 1,125,779 |
| 受 取 手 形 及 び 営 業 未 収 入 金 | 2,170,859 | 関 係 会 社 短 期 借 入 金 | 460,000 |
| 商 品 及 び 製 品 | 74,991 | 1年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 337,614 |
| 仕 掛 品 | 62,560 | リ ー ス 債 務 | 26,506 |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 720,145 | 未 払 法 人 税 等 | 233,261 |
| 前 払 費 用 | 144,563 | 未 払 消 費 税 等 金 | 13,767 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 160,423 | 未 払 金 | 449,560 |
| そ の 他 金 | 67,630 | 未 払 費 用 他 | 381,781 |
| 貸 倒 引 当 金 | △228 | そ の 他 | 23,607 |
| 固 定 資 産 | [6,200,050] | 固 定 負 債 | [1,586,997] |
| (有 形 固 定 資 産) | (4,963,903) | 長 期 借 入 金 | 442,754 |
| 建 物 | 340,096 | リ ー ス 債 務 | 15,581 |
| 構 築 物 物 具 | 1,653,028 | 製 品 保 証 引 当 金 | 10,140 |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 2,318,823 | 退 職 給 付 引 当 金 | 1,046,116 |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 44,785 | 資 産 除 去 債 務 | 72,404 |
| 土 地 | 110,608 | | |
| リ ー ス 資 産 | 38,854 | 負 債 合 計 | 4,638,874 |
| 建 設 仮 勘 定 | 457,707 | | |
| (無 形 固 定 資 産) | (95,958) | 純 資 産 の 部 | |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 76,322 | 科 目 | 金 額 |
| そ の 他 | 1,980 | 株 主 資 本 | [7,963,504] |
| (投 資 そ の 他 の 資 産) | (1,140,187) | (資 本 金) | (2,038,750) |
| 投 資 有 価 証 券 | 90,175 | (資 本 剰 余 金) | (114,700) |
| 関 係 会 社 株 式 | 320,731 | 資 本 準 備 金 | 114,700 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 283,110 | (利 益 剰 余 金) | (5,810,823) |
| 敷 金 及 び 保 証 金 | 200,125 | 利 益 準 備 金 | 272,635 |
| 長 期 前 払 費 用 | 27,236 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 5,538,187 |
| 前 払 年 金 費 用 他 | 217,762 | 別 途 積 立 金 | 80,000 |
| そ の 他 | 1,045 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 5,458,187 |
| | | (自 己 株 式) | (△768) |
| | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | [67,942] |
| | | (そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金) | (67,942) |
| 資 産 合 計 | 12,670,322 | 純 資 産 合 計 | 8,031,447 |
| | | 負 債 純 資 産 合 計 | 12,670,322 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成29年4月 1日)
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------------|----------|------------|
| 売 上 高 | | 12,585,884 |
| 売 上 原 価 | | 10,574,945 |
| 売 上 総 利 益 | | 2,010,938 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 757,829 |
| 営 業 利 益 | | 1,253,108 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 配 当 金 | 6,694 | |
| 受 取 補 償 金 | 9,116 | |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益 | 4,570 | 20,381 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 11,969 | |
| 補 償 関 連 費 用 | 13,226 | |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用 | 1,685 | 26,882 |
| 経 常 利 益 | | 1,246,608 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 22,290 | |
| 減 損 損 失 | 192,642 | |
| 子 会 社 整 理 損 | 185,785 | 400,719 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 845,888 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 363,907 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △102,321 | 261,585 |
| 当 期 純 利 益 | | 584,302 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月 1日)
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | |
|-----------------------------|-----------|-----------|---------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 |
| 平成29年4月1日残高 | 2,038,750 | 114,700 | 114,700 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | |
| 当期純利益 | | | |
| 自己株式の取得 | | | |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | - |
| 平成30年3月31日残高 | 2,038,750 | 114,700 | 114,700 |

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-----------------------------|-----------|----------|-----------|-----------|-------------|-----------|------------|
| | 利 益 剰 余 金 | | | | 利益剰余金 合計 | | |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 繰越利益剰余金 | | | |
| | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 平成29年4月1日残高 | 248,923 | 80,000 | 5,134,712 | 5,463,636 | △694 | 7,616,392 | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | 23,711 | | △260,827 | △237,116 | | △237,116 | |
| 当期純利益 | | | 584,302 | 584,302 | | 584,302 | |
| 自己株式の取得 | | | | | △73 | △73 | |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | 23,711 | - | 323,475 | 347,186 | △73 | 347,112 | |
| 平成30年3月31日残高 | 272,635 | 80,000 | 5,458,187 | 5,810,823 | △768 | 7,963,504 | |

(単位：千円)

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|--------------|------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成29年4月1日残高 | 43,326 | 43,326 | 7,659,718 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △237,116 |
| 当期純利益 | | | 584,302 |
| 自己株式の取得 | | | △73 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | 24,616 | 24,616 | 24,616 |
| 事業年度中の変動額合計 | 24,616 | 24,616 | 371,729 |
| 平成30年3月31日残高 | 67,942 | 67,942 | 8,031,447 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

株式会社 エージーピー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エージーピーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エージーピー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

株式会社 エージーピー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エージーピーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの第 53 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 30 年 5 月 24 日

株式会社エージービー 監査役会

常勤監査役

大 島 康 典 ㊟

監 査 役(社外監査役)

長谷川 正 人 ㊟

監 査 役(社外監査役)

奈 尾 真 一 ㊟

監 査 役(社外監査役)

米 谷 宏 行 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第53期の期末配当につきましては、当期の業績、配当性向ならびに将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金 10円、総額 139,479,430円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の当社における事業領域の拡大および多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|---|
| 第1章 総則 (目的) 第2条 本公司は、次の事業を営むことを目的とする。 1 (条文省略) 9 10 各種ミールカート(飲食物の冷却・加熱カート)の製作販売および維持・管理ならびにミールカートに関連する冷凍食品および <u>その他の食品の販売</u> (新設) | 第1章 総則 (目的) 第2条 本公司は、次の事業を営むことを目的とする。 1 (現行どおり) 9 10 各種ミールカート(飲食物の冷却・加熱カート)の製作販売および維持・管理ならびにミールカートに関連する冷凍食品、 <u>ミールカートを使用した給食システムの販売およびその他の食品・食材の販売</u> 11 <u>セキュリティ機器の維持・管理、販売およびその代理店業</u> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|--|
| <u>11</u> (条文省略) | <u>12</u> (現行どおり) |
| <u>16</u> | <u>17</u> |
| <u>17</u> 前各号に関連する設備・機器・車両および運搬具の設計・監理・製作、販売、リース、コンサルタントならびにその維持・管理 | <u>18</u> 前各号に関連する設備・機器・車両および運搬具の設計・監理・製作、販売、リース、コンサルタント、代理店業ならびにその維持・管理 |
| <u>18</u> (条文省略) | <u>19</u> (現行どおり) |
| <u>29</u> | <u>30</u> |
| <u>30</u> 前各号に付帯する <u>一切の事業</u> | <u>31</u> 前各号に付帯する <u>国内および海外における代理店業を含む一切の事業</u> |

第3号議案 取締役7名選任の件

現任取締役7名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

その候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況 | 所有する 株式数 |
|-------|--|--|-------------|
| 1 | * ひおか ひろゆき 日岡 裕之 (昭33. 8. 12) | 昭和56年4月 日本航空(株) 入社 平成10年10月 同社 成田整備工場 総務グループ長 平成14年10月 同社 企画財務部マネジャー 平成15年8月 同社 ホノルル支店ホノルル空港所総務セクションマネジャー 平成18年6月 同社 業務監理部長 平成21年4月 同社 I R部長(兼) 業務監理部長 平成21年10月 同社 事務統括部長 平成22年2月 同社 米州支社長(兼) ニューヨーク支店長 平成23年10月 同社 米州地区支配人室 支配人(兼) ニューヨーク支店長 平成25年4月 同社 執行役員 平成30年6月 当社 顧問(現在に至る) | 0株 |
| 2 | ししど まさのり 宍戸 昌憲 (昭33. 10. 8) | 昭和57年4月 三菱商事(株) 入社 平成22年4月 同社 産業金融事業本部エアラインビジネスユニット マネージャー 平成22年6月 三菱航空機(株) 社外取締役(現在に至る) 平成26年4月 一般社団法人次世代地域航空ネットワーク検討協議会 理事 平成28年4月 三菱商事(株) 産業金融事業本部MRJ事業担当部長 平成28年10月 同社 企業投資・リース事業本部MRJ事業担当部長 平成29年6月 当社 常務取締役 営業開発本部長/フードシステムソリューション事業、営業開発、アグリテック事業担当(現在に至る) | 0株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況 | 所有する 株式の数 |
|-------|--|---|--------------|
| 3 | むらお まなぶ 村尾 学 (昭33. 1. 22) | 昭和57年4月 (株)エージービー 入社 平成16年10月 当社 中部空港支店 空港事業グループ 課長 平成20年2月 当社 中部空港支店 空港事業グループ長 平成21年6月 当社 経営企画部長 平成23年2月 当社 関西支社長 平成24年6月 当社 執行役員 関西支社長 平成26年6月 当社 取締役 業務本部長 建設業法経営業務管理責任者 総務、経営企画・経理・財務担当 平成27年6月 当社 取締役 業務本部長 建設業法経営業務管理責任者 総務、経営企画・財務担当 平成28年6月 当社 常務取締役 業務本部長 建設業法経営業務管理責任者 総務、経営企画・財務担当 平成29年6月 当社 常務取締役 業務本部長 コンプライアンス統括責任者 建設業法経営業務管理責任者 総務、経営企画・財務担当(現在に至る) | 9,000株 |
| 4 | * いとう けんいちろう 伊藤 健一郎 (昭36. 10. 14) | 昭和55年4月 全日本空輸(株) 入社 平成18年7月 同社 整備本部ラインメンテナンスセンター成田整備部整備第四課 リーダー 平成20年4月 同社 整備本部ラインメンテナンスセンター羽田整備部運航整備第三課 リーダー 平成21年4月 ANAフライトラインテクニクス(株)羽田整備部 部長 (出向) 平成24年4月 同社 成田整備部 部長 (出向) 平成24年10月 ANAラインメンテナンステクニクス(株)成田整備部 部長 (出向) 平成27年4月 全日本空輸(株)高知空港所 所長(兼)ANAウイングス(株) (出向) 平成30年6月 当社 顧問(現在に至る) | 0株 |
| 5 | かどや よしみ 門谷 良己 (昭35. 2. 5) | 昭和55年4月 (株)エージービー 入社 平成16年5月 当社 整備事業部課長(兼)成田支社整備事業部課長 平成17年7月 当社 整備事業部課長 平成18年6月 当社 総務部人事・勤労グループ長 平成22年6月 当社 総務部長 平成26年6月 当社 執行役員 関西支社長 平成28年6月 当社 取締役 関西支社長 平成29年6月 当社 取締役 整備・施設事業本部長 整備・施設事業担当(現在に至る) | 4,800株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況 | 所有する 株式の数 |
|-------|---|--|--------------|
| 6 | はたやま ひろやす 畑山博康 (昭38. 8. 18) | 平成4年4月 日本航空(株) 入社 平成20年4月 同社 空港運営企画部 企画グループ長 平成21年8月 同社 関西空港支店 総務グループ長(兼) (株) J A L スカイ関西 取締役(出向) 平成23年4月 (株) K スカイ 取締役(出向) 平成26年6月 当社 顧問 平成26年6月 当社 取締役 空港企画本部長、エコ・エアポート推進室長 空港企 画、エコ・エアポート推進担当 平成27年4月 当社 取締役 空港企画本部長、整備・施設事業本部長、エコ・エア ポート推進室長 空港企画、整備・施設事業、エコ・エアポート推 進担当 平成28年4月 当社 取締役 空港企画本部長 整備・施設事業本部長 空港企画、 整備・施設事業、エコ・エアポート推進担当 平成29年4月 当社 取締役 空港営業推進本部長 整備・施設事業本部長 空港営 業推進、整備・施設事業、エコ・エアポート推進担当 平成29年6月 当社 取締役 空港営業推進本部長 空港営業推進、エコ・エアポ ート推進担当(現在に至る) | 2,000株 |
| 7 | 【社外取締役候補者】 ささき 佐々木かをり (昭34. 5. 12) | 昭和62年7月 (株)ユニカルインターナショナル 代表取締役社長(現在に至る) 平成12年3月 (株)イー・ウーマン 代表取締役社長(現在に至る) 平成24年6月 日本電気(株) 社外取締役(現在に至る) 平成27年6月 当社 社外取締役(現在に至る) 平成28年6月 日本郵便(株) 社外取締役(現在に至る) 平成28年6月 小林製薬(株) 社外取締役(現在に至る) | 0株 |

- (注) 1. *印は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者の所有する当社株式数は、平成30年3月31日現在の状況を記載しております。
4. 佐々木かをり氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は佐々木かをり氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 社外取締役候補者の選任理由等
佐々木かをり氏は、コミュニケーション・コンサルティング会社の経営者として幅広く活躍されており、当社の会社経営に携わることで培われた知識・経験を当社の経営に反映させていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 佐々木かをり氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって、3年となります。
7. 佐々木かをり氏は、当社または当社の子会社の業務執行者または役員であったことはありません。
8. 佐々木かをり氏は、当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。
9. 佐々木かをり氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者または役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員であったこともありません。
10. 佐々木かをり氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
11. 佐々木かをり氏は、当社の親会社等、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
12. 佐々木かをり氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
13. 社外取締役との責任限定契約について
現在、当社と佐々木かをり氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限り、法令の定める額を限度として契約を締結しております。同氏が取締役に就任された場合、責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役長谷川正人、奈尾真一の両氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況 | 所有する 株式数 |
|-------|---|--|-------------|
| 1 | * せきや たけひさ 関谷 岳久 (昭40. 2. 6) | 昭和62年4月 日本航空(株) 入社 平成14年12月 同社 総合経営企画室マネジャー 平成17年8月 ジャルスカイサービス(株) (出向) 平成20年11月 日本航空(株) 調達部航空機機体グループ長 平成24年11月 当社 経営企画・財務部長 (出向) 平成30年4月 日本航空(株) グループ経営推進部長(現在に至る) | 0株 |
| 2 | *【社外監査役候補者】 あおき としや 青木 俊哉 (昭47. 3. 29) | 平成6年4月 三菱商事(株) 入社 平成26年3月 ISQ MC Feeder GP Limited Director(現在に至る) 平成27年10月 MC JIIP HOLDINGS INC. Director(現在に至る) 平成28年5月 MC Co-investment Management Limited Director(現在に至る) 平成28年10月 MC ISQ GP LIMITED Director(現在に至る) 平成28年12月 MC ISQ-UK LTD. Director(現在に至る) 平成28年12月 みらいエネルギー・パートナーズ(株) 取締役(現在に至る) 平成29年4月 三菱商事(株) インフラ金融事業部長 平成29年4月 MC Co-Investment Jade II Director(現在に至る) 平成29年7月 ダブルブリッジ・インフラストラクチャー(株) 取締役(現在に至る) 平成29年10月 丸の内インフラストラクチャー(株) 取締役(現在に至る) 平成29年10月 丸の内ハイδροパワー(株) 取締役(現在に至る) 平成29年12月 JAPAN HIGHWAYS INTERNATIONAL B.V. Director(現在に至る) 平成30年4月 MCデジタル・リアルティ(株) 取締役(現在に至る) 平成30年4月 三菱商事(株) 都市インフラ事業部長(現在に至る) | 0株 |

- (注) 1. *印は新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者の所有する当社株式数は、平成30年3月31日現在の状況を記載しております。
4. 青木俊哉氏は社外監査役候補者であります。
5. 社外監査役候補者の選任理由等
青木俊哉氏を社外監査役候補者とした理由は、社外での実績や豊富な経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
6. 青木俊哉氏は、現在、当社その他の関係会社である三菱商事株式会社の都市インフラ事業部長であります。
7. 青木俊哉氏は、当社または当社の子会社の業務執行者または役員であったことはありません。
8. 青木俊哉氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
9. 青木俊哉氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
10. 社外監査役との責任限定契約について
青木俊哉氏が監査役に就任された場合、当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限り、法令の定める額を限度として契約を締結する予定であります。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。当該補欠監査役候補のうち、市野保任氏は社外監査役以外の監査役の補欠の監査役として、松尾慎祐氏は社外監査役の補欠の社外監査役として、それぞれ選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況 | 所有する 株式数 |
|-------|--------------------------------|---|-------------|
| 1 | いちの やすと 市野 保任 (昭36.3.13) | 昭和54年4月 (株)エージーピー 入社 平成16年5月 当社 動力事業部 課長 平成21年6月 当社 関西支社 動力事業部長 平成22年6月 当社 福岡空港支店長 平成26年6月 当社 動力事業本部副本部長(兼)動力事業部長 平成27年6月 当社 成田支社長 平成28年6月 当社 執行役員 成田支社長(現在に至る) | 4,587株 |
| 2 | まつお しんすけ 松尾 慎祐 (昭45.8.4) | 平成9年4月 東京弁護士会登録 さくら共同法律事務所入所 平成17年3月 株式会社アイ・エー・エス・エス 社外監査役(現在に至る) 平成18年6月 さくら共同法律事務所 パートナー(現在に至る) 平成23年6月 株式会社タチエス 社外監査役(現在に至る) 平成28年6月 株式会社Nuts 社外取締役(現在に至る) | 0株 |

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者の所有する当社株式数は、平成30年3月31日現在の状況を記載しております。なお、補欠監査役候補者市野保任氏の所有する当社株式の数は、社員持株会の持分が含まれております。
3. 松尾慎祐氏は補欠の社外監査役候補者であります。
4. 補欠の社外監査役候補者の選任理由等
松尾慎祐氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての実績や豊富な経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。
5. 松尾慎祐氏は、現在、当社と顧問弁護士契約を交わしております。
6. 松尾慎祐氏は、当社または当社の子会社の業務執行者または役員であったことはありません。
7. 松尾慎祐氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
8. 松尾慎祐氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
9. 社外監査役との責任限定契約について
松尾慎祐氏が社外監査役に就任された場合、当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限り、法令の定める額を限度として契約を締結する予定であります。

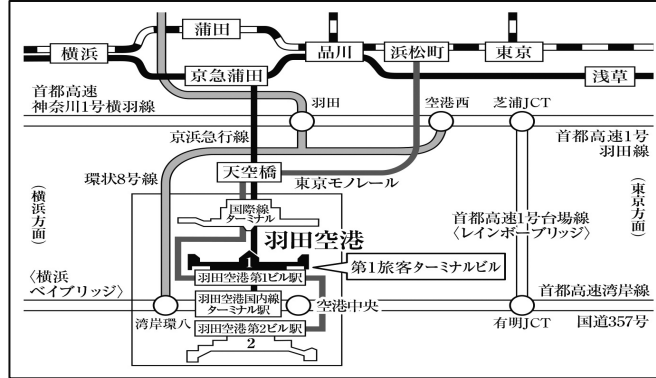
以上

<メモ欄>

A series of 20 horizontal dashed lines for writing notes.

株主総会会場ご案内

東京都大田区羽田空港三丁目3番2号
 羽田空港 第1旅客ターミナルビル 6階「ギャラクシーホール」
 連絡先 03-5757-8181



交通のご案内

東京モノレール：羽田空港第1ビル駅

京浜急行：羽田空港国内線ターミナル駅下車徒歩3分

第1旅客ターミナルビルは日本航空、スカイマーク、スターフライヤー（福岡・北九州空港行き）のご利用ターミナルです

